

平成17年度 第18回 教育研究審議会議事要録

日 時 平成17年11月22日(火) 13:30～15:00

場 所 北方キャンパス本館 E701会議室

出席者 <委員> 矢田学長、棚次副学長、国武副学長、羽田野事務局長、乗口外国語学部長、近藤文学部長、齋藤経済学部長、小野法学部長、高橋国際環境工学部長、谷村社会システム研究科長、赤塚学生部長、迎全学教務主事、山崎(克)産業社会研究所長、山崎(勇)国際教育交流センター所長

配布資料

- 1 任期付教員の採用について
- 2 教員採用選考報告書、教員採用申請書ほか
- 3 任期制教員の再任手続案
- 4 特任教員、特任研究員規程の新設について
- 5 部局長の選考方法について(案)
- 6 「施設整備検討委員会」及び「自主財源検討委員会」の設置について(案)
- 7 旧カリキュラム課程学生の復学の取り扱いについて
- 8 北九州市立大学決算報告書(4～9月期)

(冒頭、第17回教育研究審議会議事録(案)について確認)

第1号 任期制について

*以下の職について任期付教員とし、また必要な規程の改正を提案

- ①キャリア支援センター キャリア教育及びキャリア教育支援担当
- ②産業社会研究所 産学連携担当

●産業社会研究所の産学連携担当の職は、産学連携にととまらずより広い連携活動を担うこととなるため、地域連携担当という名称に改めてはどうか。

○提案を修正したい。

【議長】提案を修正のうえ、承認してよろしいか。

【委員全員】(異議なし)

第2号 教員の人事について

* 文学部4月採用人事(比較文化・ドイツ語圏文化)について、選考委員会から、採用候補者(岩本真理子氏、現在本学非常勤講師)の選考結果の報告がなされ、同報告に基づき、採用候補者の採用について提案。

(採用候補者について多様な意見が出され、慎重な審議がなされた。)

【議長】候補者を採用してよろしいか。

【委員全員】(異議なし)

- * 法学部からの申請に基づき、1名の退職の承認について提案。
- * 同名が現在就任している人事選考委員の変更について提案。

【議長】提案について承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

- * 4月採用人事について、産業社会研究所からの申請に基づき、地域連携担当の採用を提案。

（提案の承認の後、選考委員会を設置）

- 地域連携に関する調査研究、地域中小企業に関する調査研究が主たる任務・機能の職であるのか。
- 地域連携をコーディネートすることが主たる職務である。

【議長】提案について承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

- * 4月採用人事について、キャリア支援センター設置準備委員会からの申請に基づき、キャリア教育及びキャリア教育支援担当の採用を提案。

（提案の承認の後、選考委員会を設置）

- 同センターは事務組織なのか教学組織なのか。
- センターの専任教員として採用するが、キャリア支援事業も担当する。なお、学校教育法の改正により、実務面で優れた者を教員として採用することが可能になった。

【議長】提案について承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

- * 基盤教育センター専任教員の選考について、選考委員会から、候補者の選考結果の報告がなされ、同報告に基づき、採用候補者の採用について提案。

- 所属異動によって、候補者が現在所属する学部等の運営に支障はないのか。
- 部局長と協議の上、支障ないものと判断した。
- 同専任教員に応募するも今回選考されなかった者は19年度に選考されるのか。その辺りが不透明のため、学部学科再編に関する学部の意見取り纏めに支障が出ている。
- 同センターを検討し始めた当初は語学教育中心と理解していたが、語学教育部門の人員はこれで足りるのか。さらに将来人員増があるのか。また、学部によってセンター専任教員の数に偏りがあるが問題ないのか。
- 専任教員は全ての科目を担当するわけではなく、教養教育全体を企画・コーディネートすることが重要な機能である。
- 今後、19年度からのカリキュラムや学部学科再編の検討を進める中で、専門分野の専任教員が不可欠な場合も考えられるので、学問領域のバランスなども考えて組織を整えていきたい。

- 今後も同センターの機能、あるべき教養教育像の視点から、同センターの専任教員が適正かどうかを、常にチェックし検討するようお願いしたい。

【議長】第一次の提案として理解いただき、この提案について承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

第3号 任期付教員の再任手続きについて

* 任期付教員の再任手続き、および必要な細則について提案

（提案の承認の後、平成18年4月国際環境工学部再任分に係る再任審査委員会を設置）

【議長】提案について承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

第4号 特任教員について

* 特任教員、特任研究員規程について提案

- 別に定めるとされている特任教員の給与その他の勤務条件はいつ頃確定する予定か。
- 次年度からの導入にあわせ、支障がないよう確定していく。
- この特任教員には研究費や学生指導経費等を支弁できるように定めてほしい。
- 給与等の検討ともあわせて考えていきたい。

【議長】提案について承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

第5号 副学長、学部長、学科長及び研究科長の選考方法等について

* 資料5のとおり、各学部からの意見を受け、部局長の選考方法および必要な規程の改正について提案

- 複数名の候補者選びは準備委員会からの既定路線であった。実際の選考に際しては、各学部の総意・支持に配慮して進めていきたい。
- 基盤教育センター長の次回選考については学部等と同様に考えたい。
- 各センターの部局長の名称は「センター長」に統一する。
- 今回の提案は、管理職としての位置づけかどうかには関係なく、選考方法のみについて定めたものと考えてよいのか。
- 選考方法についてのみ定めるものである。
- 同一候補者を二名連記した場合の取り扱い等、候補者選出のための学部、研究科における選挙の具体的取扱について細則を定めていただきたい。
- その方向で検討を進める。

【議長】提案について承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

第6号 施設整備検討委員会及び自主財源検討委員会の設置について

* 資料6のとおり、施設整備検討委員会及び自主財源検討委員会の設置について提案

【議長】提案について承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

第7号 旧カリキュラム課程学生の復学の取扱いについて

* 資料7案1～3のとおり、旧カリキュラム課程学生の復学の取り扱いについて提案

- 再入学の門戸を広げるとともに、入学年度によるアンバランスを避ける主旨から、学則を改正し、入学年度に関係なく試験等を課して入学を認めることとしたい。
- 今回申し入れがあった退学者については再入学を認めることになるのか。
- 試験等を課した結果、能力に実証が得られれば再入学を認める。
- 新カリキュラムの学生についてはどうなるのか。
- 原則、試験等を課した上での再入学となるが、退学日から5年以内は試験を免除する。

【議長】次回以降学則案を検討するものとしてよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

報告

- ① 平成17年度上半期予算執行状況について、事務局から説明があった。
- ② 次回の審議会を12月6日(火)に開催する予定である旨、事務局から説明があった。